入札公告

１号工事

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第１６７条の６の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（建設工事）（以下「共通公告」という。）による。

令和８年１１月１９日

東広島市長　髙　垣　廣　徳

1	工事名	令和8年度　災害対策事業　防災備蓄倉庫新築工事(電気)その2
2	工事管理番号	7-108-0265
3	工事場所	東広島市西条町助実
4	工事概要	【建物概要】 鉄骨造 2階建 延床面積 A=1,396.00m2 【工事内容】 備蓄倉庫の新築工事に係る電気設備工事 電灯設備工事、非常用自家発電設備工事、構内配電線路設備工事、構内通信線路設備工事 ほか 【主要資機材】 非常用自家発電設備 N=1台、照明器具 N=129台、分電盤 N=1面
5	工期	契約日の翌日から令和９年１２月２４日まで
6	予定価格	79,616,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
7	最低制限価格	有り
8	建設工事の種類	電気工事

9　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。(2)から(7)までの要件は、それぞれに特記してある場合を除き、上記８の建設工事の種類について満たしているものとする。

<table>
<tr><td>(1) 令和７・８年度東広島市建設工事競争入札参加資格者として認定されている業種</td><td colspan="4">電気工事</td></tr>
<tr><td>(2) 広島県水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者の指定</td><td colspan="4">不要</td></tr>
<tr><td>(3) 建設業法第１５条の許可（特定建設業許可）の要否</td><td colspan="4">下請契約の予定額が5,000万円以上（建築一式工事の場合は8,000万円以上）となる場合は特定建設業許可を必要とする。</td></tr>
<tr><td>(4) 建設業の許可を受けている営業所所在地等
※営業所とは、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項で許可を受けた営業所とする（以下同じ）。
※主たる営業所とは、建設業許可申請書別紙二の「主たる営業所」欄に記載されている営業所とする（以下同じ）。
※本店とは、登記されている本店とする（以下同じ）。</td><td colspan="4">広島県内に主たる営業所を有する者</td></tr>
<tr><td rowspan="6">(5) 認定等級又は総合数値及び年平均完成工事高
※認定等級（格付け）とは、東広島市建設工事等請負業者選定に関する規程第４条第１項に規定する資格の格付のことで令和７・８年度東広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に工事種類別に記載されているものをいう。
※総合数値とは、東広島市建設工事等請負業者選定に関する規程第４条第１項に規定するもので、令和７・８年度東広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に工事種類別に記載されているものをいう。
※年平均完成工事高とは、令和７・８年度東広島市建設工事競争入札参加資格申請時に提出した総合評定値通知書に記載された工事種類別のものをいう。</td><td rowspan="2">ア</td><td rowspan="2">東広島市内に本店かつ主たる営業所を開札日から遡って継続して１年以上有する者</td><td>認定等級（格付け）</td><td>A</td></tr>
<tr><td>年平均完成工事高</td><td>問わないものとする</td></tr>
<tr><td rowspan="2">イ</td><td rowspan="2">広島県内に主たる営業所を有し、かつ、東広島市内に営業所を有する者（アを除く）</td><td>総合数値</td><td>780点以上</td></tr>
<tr><td>年平均完成工事高</td><td>予定価格（税抜）以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ウ</td><td rowspan="2">広島県内に主たる営業所を有する者（ア、イを除く）</td><td>総合数値</td><td>830点以上</td></tr>
<tr><td>年平均完成工事高</td><td>予定価格（税抜）以上</td></tr>
<tr><td>(6) 同種・類似工事の元請施工実績
※必ず「東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項４」の基準等を満たすこと。</td><td colspan="4">問わないものとする。</td></tr>
<tr><td>(7) 技術者
※必ず「東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項４」の基準等を満たすこと。
※技術者の兼務については「技術者等の適正配置について」を参照すること。</td><td colspan="4">次のいずれにも該当する技術者を配置できる者
ア　請負代金額（税込）が4,500万円以上（建築一式工事の場合は9,000万円以上）となる場合は、専任で配置できる者。
イ　電気工事業に係る監理技術者又は主任技術者の資格を有する者
※下請契約の予定額が5,000万円以上(建築一式工事の場合は8,000万円以上）となる場合は監理技術者の資格を有する者。
ウ　電気工事の経験（監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は現場代理人としての元請経験に限る）を有する者
※原則、工事の全期間に従事した者であること。
エ　入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者</td></tr>
</table>

１０　その他入札条件（詳細については共通公告に記載）

(1) 使用契約約款：「建設工事請負契約約款」及び「建設工事請負契約約款特約事項」（東広島市ホームページ掲載のもの）

(2) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(11)参照

(3) 完全電子案件：共通公告1(12)参照

(4) 電子くじ実施対象案件：共通公告5C(3)参照

(5) 社会保険未加入対策対象案件：共通公告5J参照

(6) 積算内訳書：労務費等を記載する新しい様式の積算内訳書を提出すること。
※様式掲載場所（東広島市ホームページ）
ホーム　＞　組織から探す　＞　契約課　＞　4 建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務(様式・提出書類)　＞　入札書/委任状/入札辞退届/積算内訳書
※令和８年４月１日付けで正式に様式の改正を行っているため、上記ページからダウンロードして使用してください。

(7) 債務負担行為に係る契約の特則。各会計年度における請負代金の支払限度額及び出来高予定額は次のとおりとする。
令和８年度　支払限度額　36,000,000円（出来高予定額　　請負代金額（税込）の45%）
令和９年度　支払限度額　残額　　（出来高予定額　　残額）

(8) 部分払：各年度における請求できる回数は次のとおりとする。
令和８年度　月１回を超えることができない。
令和９年度　月１回を超えることができない。

１１　入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第４条第２項により書面参加申請手続きを行うこと。

入札の結果、落札候補者となった者は、次の提出資料各１部を電子入札等システムを利用し速やかに提出すること。

提出資料		詳細
資格要件確認資料	(1) 経営事項審査の総合評定値通知書の写し	必要なし
	(2) 施工実績及び配置予定技術者確認資料	様式第１（原則、添付ファイルはＥｘｃｅｌ形式で提出すること）
	(3) 会社の実績を確認するための資料	必要なし
	(4) 技術者の資格を確認するための資料	次のいずれか１つ以上 ア　「監理技術者資格者証（表・裏）の写し」及び「監理技術者講習修了証の写し」 ※監理技術者資格者証の裏面に監理技術者講習修了履歴が記載されている場合は、「監理技術者講習修了証の写し」は不要とする。 イ　「技術者合格証明書の写し（又は、実務経験により主任技術者資格を満たすことが確認できる実務経歴書等）」及び「雇用関係にあることを確認できる書類（健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等）の写し」 ※イの「雇用関係にあることを確認できる書類」について、健康保険被保険者証の写しは不可 ※様式第１の「配置予定技術者の従事形態」において、「下請契約の予定額が5,000万円（建築一式工事8,000万円）以上であるため、監理技術者として配置する」を選択した場合はアの資料を提出すること（この場合、イは不要とする。）。
	(5) 技術者の経験を確認するための資料	必要なし
	(6) 誓約書	様式第４（原則、添付ファイルはＷｏｒｄ形式で提出すること）
	(7) 建設業許可申請書別紙二の写し	９(5)のイに該当する者のみ必要
	(8) 経営業務の管理責任者及び専任技術者を確認するための資料	９(5)のイ又はウに該当する者のみ①及び②を提出すること。 ①　経営業務の管理責任者証明書の写し（建設業法施行規則別記様式第７号） ②　専任技術者証明書の写し（建設業法施行規則別記様式第８号）又は専任技術者一覧表の写し
(9) 媒体提出届		様式第５（原則、不要） ※ただし、電子入札等システムを利用せず書面又はＣＤ-Ｒにより持参する提出資料があるときは、媒体提出届を、電子入札等システムを利用しＷｏｒｄ形式の添付ファイルとして提出するとともに、契約課に持参する媒体にも写しを添付すること。

※入札の結果、請負代金額（税込）が4,500万円未満（建築一式工事の場合は9,000万円未満）となった場合は、資格要件確認資料のうち、(7)の資料のみ提出すること（提出を求められている場合のみ）。その他の資格要件確認資料の提出は不要とする（配置予定技術者の資格要件の確認は行わないものとする。）。

１２　日程等に関する事項

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
公告日	令和８年１１月１９日	東広島市ホームページ　及び　契約課掲示板に掲示する。
設計図書の閲覧	令和８年１１月１９日～ 令和８年１１月２６日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質問書提出期間	令和８年１１月１９日～ 令和８年１１月３０日	質問書（様式第７）により都市交通部営繕課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回答書閲覧期間	令和８年１２月４日～ 令和８年１２月１１日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入札期間	令和８年１２月１０日 （午前９時～午後５時）及び 令和８年１２月１１日 （午前９時～午後４時）	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開札日時	令和８年１２月１４日 午前９時１５分	電子入札室（本館４階）で行う。
事後審査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

１３　問合せ先

東広島市　総務部　契約課　（東広島市西条栄町８番２９号　電話　082-420-0930）